

「総量削減義務と排出量取引制度」
基準排出量及び特定温室効果ガス年度
排出量訂正申請書
～ 記入要領 ～

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）

東京都環境局
2026（令和8）年4月

目次

はじめに	2
1 基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量の訂正申請について.....	3
2 EXCELファイルの機能（使い方）.....	6
3 基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請書の記入例.....	9
4 訂正排出量算定書の記入例.....	14
（第4号様式の2 その1）.....	14
（第4号様式の2 その2）.....	17

はじめに

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号、以下「条例」という。）では、対象事業所において、既に決定している基準排出量に著しい誤り（訂正前後の基準排出量の差が、当該事業所の訂正前の基準排出量の 6%以上である場合）があることが判明した場合や毎年度提出・報告する特定温室効果ガス排出量の算定において 1 トン以上の誤りがあることが判明した場合に、当該基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量を訂正することを義務付けております（条例第 5 条の 26）。

上記に記載の誤りが判明した場合、速やかに基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請を行う必要があります。

この記入要領では、基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請書並びに訂正排出量算定書の作成方法について説明しますが、マイクロソフトの EXCEL を利用することを前提として構成しています。基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請書並びに訂正排出量算定書の様式（EXCEL ファイル）は、東京都環境局の「総量削減義務と排出量取引制度」のホームページ内

（https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents）

で公表いたします。ダウンロードして御利用ください。

1 基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出の訂正申請について

○ 対象となる事業所

□ 基準排出量の訂正について

次に掲げる要因による基準排出量の訂正前後の差が、当該事業所の訂正前の基準排出量の6%以上である指定地球温暖化対策事業所は、基準排出量の訂正をする必要があります。

- 基準排出量の算定に用いた各年度の特定温室効果ガス排出量に誤りがあった場合
- 基準排出量算定に用いた活動量、用途区分、排出標準原単位等に誤りがあった場合
- 基準排出量変更申請の変更事象に過不足があった場合
- 算定対象から除く排出活動の燃料等使用量が除かれていない場合（例：基準排出量の算定では、住宅等でのエネルギー使用量を分離できないため算定対象に含めて、削減計画期間中からはエネルギー使用量を分離できるようになったため算定対象から除外する場合など）
- その他、基準排出量が実態を適切に反映していないと認められる場合

なお、基準排出量の算定方法（連続する3年度分の年間排出量の平均値や排出標準原単位を用いた算出値など）の変更や基準排出量変更の変更量算定方法（過去原単位や排出標準原単位による算定など）の変更については、算定の誤りではないため、基準排出量の訂正の対象とはなりません。

□ 特定温室効果ガス排出量の訂正について

どのような理由かにかかわらず、過年度に提出した特定温室効果ガス排出量が1トン以上変化する誤りが判明した指定地球温暖化対策事業所は、特定温室効果ガス排出量を訂正する必要があります。

（誤りの例）

- 監視点が漏れており、排出量が1トン以上変化する。
- 使用量に誤りがあり、排出量が1トン以上変化する。

事業所外供給に関する排出係数の算定の誤りがあり、排出量が1トン以上変化する。

なお、監視点漏れ等の誤りがあった場合でも、排出量の変化が1トン未満の場合変化が伴わない誤りについては訂正申請をすることはできません。

○ 提出期限

訂正要件に該当することが判明した場合、速やかに基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請書を都に提出します。

○ 提出書類

名 称	部 数	備 考
1. 基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請	1 部	この記入要領で説明します。
2. 訂正排出量算定書	1 部	この記入要領で説明します。
3. 訂正後の排出量算定の根拠となる資料	1 式	この記入要領で説明いたします。

○ 提出方法

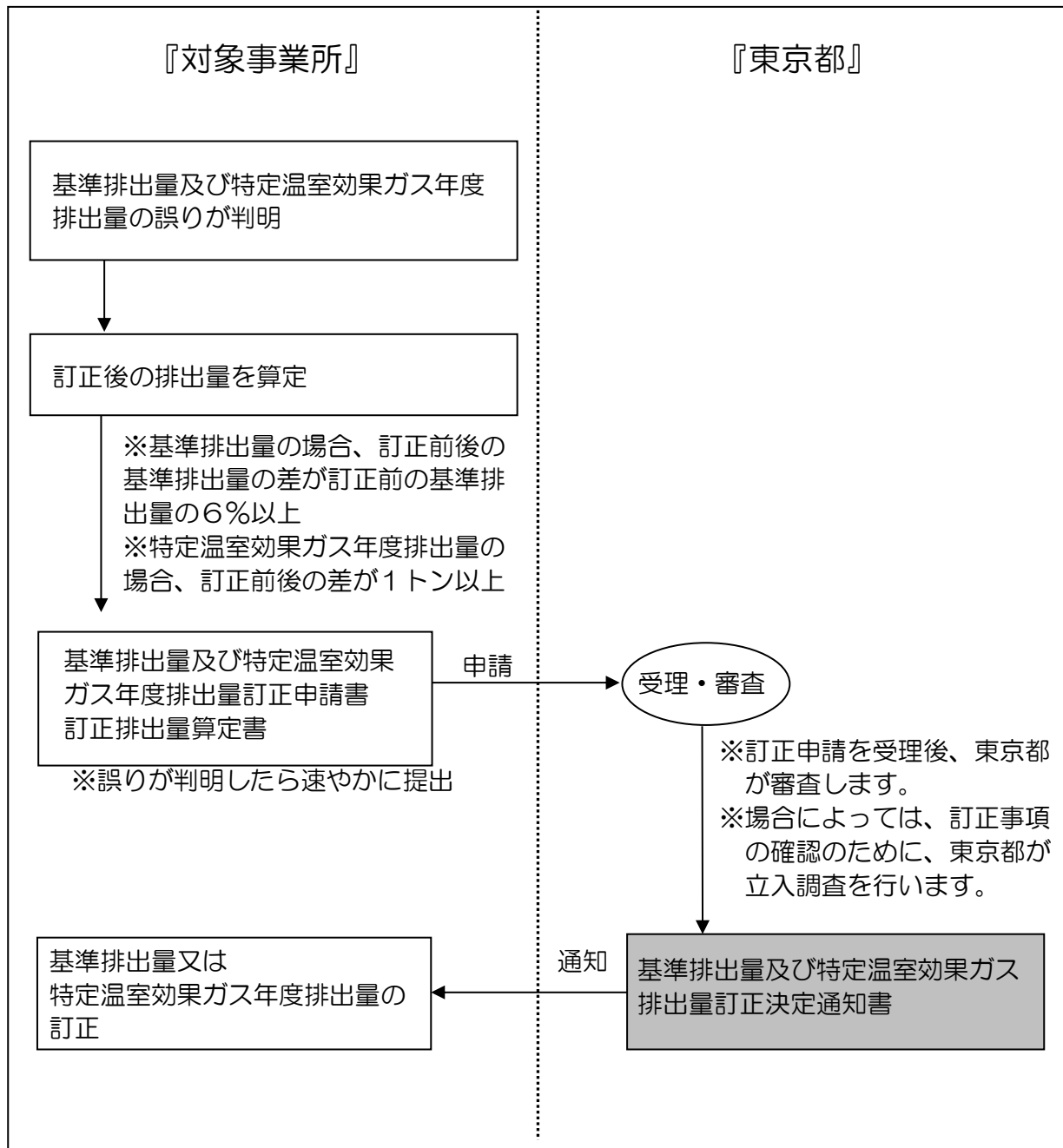
提出は、オンライン提出、郵送、窓口持参のいずれかをお願いします。

オンライン提出の場合を除いて、1～2について、「紙」及び「電子データ」を提出して頂きます。3については、「電子データ」のみで構いません。なお、オンライン申請を利用する場合、いずれの書類も「紙」の提出は不要です。

○ その他

基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正の申請は、登録検証機関による検証は不要です。訂正後の基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量が決定したら、条例第5条の26第4項に基づき、「基準排出量及び特定温室効果ガス排出量訂正決定通知書」を送付します。

基準排出量及び特定温室効果ガス排出量訂正に係る手順フロー



2 EXCELファイルの機能（使い方）

EXCELファイルへの入力は、まず、入力するシートを確認した上で、適正な手順（順番）で行ってください。

（1）EXCELファイルのダウンロード

EXCELファイルをダウンロードして使用する場合は、一度手元のパソコンに保存してからファイルを開いてください。パソコンやセキュリティ設定等によりパスワードを聞かれることがあります。その際は、キャンセルを押したり、他のパソコンから行ったり、何度か試すことで、パスワードを入力しなくてもダウンロードできるようになります。

（2）EXCELへの入力

都から提供するEXCELファイルは保護がかかっており、一部を除き、行の挿入やフォント変更などの書式変更ができません。また、入力する枠にも一部に制限がかかっています。

入力可能な黄色又は薄黄色のセルに文字や数値等を入力してください。白いセルについては入力不可となっていますが（※申請書は白いセルも一部入力可能）、入力した値が自動的に反映されます。詳細は、個々のシートの記入要領をご確認ください。

（3）コメントの表示／非表示

EXCELファイルには、入力を補助するためにコメントをつけております。EXCELの「表示」から「コメント」を選択すると、コメントの表示／非表示を切り替えることができます。

（4）ファイル形式等の改変禁止

提出していただいたデータをコンピュータに取り込んで集計等処理を行っています。そのため、東京都に提出するファイルには、ブックに独自の保護を掛けたり、シートやセルにリンクを張ったり、シート名を変更する等の変更を行わないでください。入力に際して不都合があれば、お問合せください。

（5）セル内の改行

「 Alt 」キーを押しながら「 Enter 」キーを押すと、セル内で改行できます。

(6) コピー&貼り付け (文字単位でのコピー)

単純なセルのコピーや貼付けは行わないで下さい。ここでは文字単位でのコピーについて説明します。文言等を他のセルでも使用する場合は、再利用する文字のみを選択して、マウスの右クリック (若しくは「Ctrl」キーを押しながら「C」キーを押す) を使い、次に示した方法でコピーしてください。

(3) 算定体制		
算定責任者	氏名	大江戸 太郎
	部署・役職	株式会社東京〇〇〇 総務部環境課 課長
算定担当者	氏名	大江戸 花子
	部署・役職	
	電話番号	03-□□□□-△△△△
	電子メールアドレス	o o e d o . h a n a k o @ △ △ △ . c o . j

コピーした文字列を貼り付けるには、貼り付けたいセルをダブルクリックした後に、セルの中を選択してから、マウスの右クリック操作により行います。あるいは、次に示すようにセルの内容を示す「fx」の枠内を選択し、貼り付けることでもできます。

MS 明朝 10

切り取り
貼り付け
コピー
書式のコピー/貼り付け

株式会社東京〇〇〇 総務部環境課 課長

(3) 算定体制		
算定責任者	氏名	大江戸 太郎
	部署・役職	株式会社東京〇〇〇 総務部環境課 課長
算定担当者	氏名	大江戸 花子
	部署・役職	株式会社東京〇〇〇 総務部環境課 課長
	電話番号	03-□□□□-△△△△
	電子メールアドレス	o o e d o . h a n a k o @ △ △ △ . c o . j p

3 基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請書の記入例

入力可能なセルのみ選択できるようになっています。必要な箇所に記入してください。

〔規則第1号様式の19〕

20XX年 9月 28日		
<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px; display: inline-block;"> 申請者 住所 東京都千代田区〇〇町一丁目1番1号 氏名 株式会社 東京〇〇 代表取締役社長 〇〇〇〇 </div>		①
<p>法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地</p>		
<p>基準排出量及び特定温室効果ガス排出量訂正申請書</p>		
<p>都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の26第1項及び第2項の規定により、次のとおり訂正した基準排出量、法対象年度直接排出量又は特定温室効果ガス年度排出量を申請します。</p>		
事業所の名称	新宿〇〇ビル	
事業所の所在地	新宿区 西新宿二丁目8番1号	
指定番号	9999 ③	
訂正排出量算定書	別添のとおり ④	
申請の種類	① 条例第5条の26第1項に基づく申請 ② 条例第5条の26第2項に基づく申請 <input type="checkbox"/> 法対象年度直接排出量 <input checked="" type="checkbox"/> 特定温室効果ガス年度排出量	
連絡先	会社名	株式会社 東京〇〇
	郵便番号	〇〇〇-△△△△
	住所	東京都千代田区〇〇町一丁目1番1号
	所属名	総務部環境課
	担当者名	大江戸 花子
	電話番号	03-〇〇〇〇-△△△△
	メールアドレス	ooedo.hanako@△△△△.co.jp
備考		
※受付欄		
⑥		

※委任を受けた代理人が提出する場合や、申請者が2名以上の場合には、申請書と同じ Excel ファイルの「申請者一覧」シートに記入して提出します。(p.12 を参照)

※「指定地球温暖化対策事業者」、「指定地球温暖化対策事業者及び指定地球温暖化対策事業者ではない所有者の氏名又は住所」、「指定地球温暖化対策事業所の名称又は所在地」が変更になった場合は、変更の日から30日以内に届出が必要です。

※「指定地球温暖化対策事業者」の事業所や事業者の氏名・所在地等に変更があった日から30日以内に「基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請書」を提出する場合は、「基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請書」の中で変更内容を記載することにより、変更を届け出ることも可能です。(p.13 を参照)

①申請年月日、申請者

「年月日」

- ・実際に東京都へ提出する日を記入します。

「申請者」

- ・下表の申請者の区分により、プルダウンから適切なものを選択してください。

No.	プルダウンの選択内容	記入された方の立場		その他の所有事業者又は温室効果ガス排出責任者の状況
		所有事業者	代理人	
1	申請者	○	-	いない
2	申請者(他の申請者は別紙「申請者一覧」のとおり)	○	-	いる
3	申請者兼別紙「申請者一覧」記載の者の代理人	○	○	いる
4	別紙「申請者一覧」記載の者の代理人	-	○	いる

- ・区分所有など、申請者が複数存在する場合は、申請者のうち一名を記入・押印し、プルダウンから「申請者(他の申請者は別紙「申請者一覧」のとおり)」を選択してください。
- ・既に「事務手続の委任」を行っている場合は、代理人の住所・氏名を記入しますが、代理人が申請者(義務者)を兼ねるときは、「申請者兼別紙「申請者一覧」に記載の者の代理人」を選択してください。

「住所・氏名」

- ・提出者は「指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書」に記載した住所・氏名等を記入してください。変更している場合は、「指定地球温暖化対策事業者氏名等変更届出書」、「指定地球温暖化対策事業者変更届出書」又は「所有事業者等届出書」に記載した住所・氏名等を記入してください。(以下同様とする。)
- ・法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地、氏名欄に法人名称とその代表者の氏名を記入してください。
- ・ゴム印等を使用した場合にも、御提出いただく電子データには忘れずに記入してください。

「押印」

- ・押印は法務局に登録している代表者印を使用してください。
※事務手続の委任を行っている場合でも、代理人の押印は必要です。

②事業所の名称・所在地

「事業所の名称」

- ・事業“者”ではなく、事業“所”の名称(建物が複数の場合にあっては、その総称、又は、連名)を記入してください。

「事業所の所在地」

- ・「指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書」(変更している場合は、「指定地球温暖化対策事業者氏名等変更届出書」)に記載して届けた事業所の所在地を記入してください。

③指定番号

「指定地球温暖化対策事業所指定通知書」に記載された「指定番号」(4桁)を記入してください。

④訂正排出量算定書

訂正排出量算定書は基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請書と合わせて提出が必要です。
なお、訂正排出量算定書の記入については、p.14 以降で説明します。

⑤申請の種類

基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請の種類を選択してください。

基準排出量の訂正の場合は「①」を、特定温室効果ガス排出量の訂正の場合は「②」を選択してください。両方の訂正の場合は「①」「②」どちらも選択してください。

なお、特定温室効果ガス排出量の訂正の場合は、あわせて訂正する排出量の種類（法対象年度直接排出量又は特定温室効果ガス排出量）をチェックしてください。

※法対象年度排出量とは、指定地球温暖化対策事業所内の脱炭素成長型投資事業者（国のGX-ETS制度の対象事業者）が使用した燃料の使用等に伴って排出された直接排出の二酸化炭素の量となります。

⑥連絡先

連絡先には、この書類について責任を持って対応できる方の会社名からメールアドレスまでを記入してください。必ずしも①で記載した会社に所属している方でなくとも結構です。

連絡先に記載の情報で、登録された事業所連絡先担当者の情報の更新を希望される場合は、「備考」欄のプルダウンで「事業所の連絡先を上記「連絡先」に変更希望」を選択してください。

なお、基準排出量変更決定通知書の郵送先が事業所の連絡先となる場合で、本欄で変更希望を選択しない場合は、変更前の担当者に郵送されますので、ご注意ください。

※「基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量訂正申請書の申請者一覧」の記入例

(申請者が複数存在する場合、事業所や事業者の氏名・所在地等に変更があった場合)

20XX 年 9 月 28 日

提出書(表紙)に記入した日付が自動記入されます。

基準排出量及び特定温室効果ガス排出量訂正申請書の申請者一覧

(住所及び氏名の欄は、法人にあっては、法人名、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入する。
は、前回の届出又は申請以降、氏名等の変更があった場合に選択する。)

基準排出量及び特定温室効果ガス排出量訂正申請書の申請対象となる事業所

名称 : 新宿〇〇ビル

申請書(表紙)に記入した名称・所在地が自動記入されます。

所在地 : 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

事業所名称等の変更事項	前回の届出時の事業所名称	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所の名称等の変更あり
-------------	--------------	--

住所 東京都新宿区 □□町一丁目 1 番 1 号

氏名 株式会社 大江戸〇〇〇〇
 代表取締役 □□□□

法人の場合、上側のセルに法人名称、下側のセルに代表者の役職及び氏名を入力してください。
 個人の場合は、下側のセルに氏名を入力してください(上側は空欄としてください。)

変更前の情報	前回の届出時の法人名
--------	------------

住所 東京都新宿区 □□町

氏名 株式会社 大江戸第二〇〇〇〇
 代表取締役 □□□□

住所 東京都都新宿

氏名 株式会社 東京第二〇
 代表取締役 □□□□

義務者となる方全員分を記入してください。また、記入欄は飛ばさずに、上から順番に記入してください。ただし、提出書(前頁)の右上に記入した方は、この欄への記入は不要です。

必ず全員分押印してください。
 (ただし、既に事務手続きの委任を行っている場合は押印不要です。)

氏名

印刷範囲の設定が 5 名までとなっています。
 (6 名以上記入する場合は、印刷範囲を拡大して使用してください。)

筆頭申請者の
 氏名等変更あり

代表取締役之印

氏名等変更あり

代表取締役之印

氏名等変更あり

代表取締役之印

氏名等変更あり

印

⑦

⑦申請者の住所、氏名、押印

「住所・氏名」

- ①で記入した申請者以外の申請者の情報を記入してください（法人の場合は、住所欄に本拠地、氏名欄に法人名とその代表者の氏名を記入してください）。
- 申請者は「指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書」（変更している場合は、「指定地球温暖化対策事業者氏名等変更届出書」、「指定地球温暖化対策事業者変更届出書」又は「所有事業者等届出書」）に記載した住所・氏名等を記入してください。
- 法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地を、氏名欄に法人名称とその代表者の氏名を記入してください。
- ゴム印等を使用した場合にも、御提出いただく電子データには忘れずに記入してください。

「押印」

押印は法務局に登録している代表者印を使用してください。

※「事務手続の委任」を行っている場合は、押印は不要です。（「事務手続の委任」を行う場合には、別途委任の手続が必要です。）

※ 申請者の記入が用紙1枚に収まらない場合は、Excel 様式上の印刷範囲を拡大してください（印刷境界の下側をドラッグすることで拡大できます。）。最大 200 名まで記入できます。記入欄が不足する場合は、相談窓口まで御相談ください。

※事業所や事業者の氏名・所在地等の変更について

事業所や事業者の氏名・所在地等に変更があった場合、変更があった日から 30 日以内に書面での届出が必要です。しかし、以下の変更については、本書面提出の 30 日前までの事象であれば、「事業所の名称等の変更あり」「筆頭申請者の氏名等変更あり」「氏名等変更あり」にチェックを付けていただくことにより、変更に関する届出の提出は不要となります。

【対象となる変更事象】

- 事業所の名称又は所在地
- 事業者の氏名又は住所（法人にあっては、名称、代表者の氏名又は主たる事務所の所在地）

※ 上記の場合でも、本書面の提出予定日が、変更があった日より 30 日よりも後となる場合は、「指定地球温暖化対策事業者氏名等変更届出書」を提出してください。

※ 義務者ではなく、「事務手続の委任」を受けた方に変更があった場合は、委任状の再提出が必要です。ここにはチェックしないでください。

- 申請書（1 枚目）に記載の事業所に変更があった場合、「事業所の名称等の変更あり」にチェックを付け、変更内容をプルダウンにより選択してください。
- 申請書（1 枚目）に記載の義務者の方に変更があった場合、「筆頭申請者の氏名等変更あり」にチェックを付け、変更内容をプルダウンにより選択してください。
- 申請書（1 枚目）に記載の方以外の義務者に変更があった場合、それぞれの記載欄の「氏名等変更あり」にチェックを付け、変更内容をプルダウンにより選択してください。

※ 所有権の移転や、義務者でない所有者に関する変更等の場合は、書面（「指定地球温暖化対策事業者変更届出書」、「所有事業者等届出書」）による変更の届出が必要です。ここにはチェックしないでください。

4 訂正排出量算定書の記入例

薄黄色（必須入力）のセルを記入してください。

（第4号様式の2 その1）

※記入例

訂正排出量算定書

1 訂正箇所の概要

その1-①

訂正内容	訂正前	訂正後
<input checked="" type="checkbox"/> 燃料等監視点の訂正	・住宅用途の電気・ガスの監視点（使用量）を除外していなかった。	・住宅用途の電気・ガスの監視点（使用量）を除外した。
<input checked="" type="checkbox"/> 燃料等使用量の訂正	・住宅用途部分（寮）の延べ面積(1,000㎡)を事業所の延べ面積に算入していた。	・住宅用途部分（寮）の延べ面積(1,000㎡)を事業所の延べ面積から除外した。
<input type="checkbox"/> 排出係数の訂正	※建物の延べ面積	※建物の延べ面積
<input checked="" type="checkbox"/> 住宅等の除外すべき排出量の訂正	2020年度：91,750.49㎡、2021年度：91,756.59㎡、2022年度：91,760.12㎡	2020年度：90,750.49㎡、2021年度：90,756.59㎡、2022年度：90,760.12㎡
<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外		

該当する訂正内容をチェックしてください。

2 訂正に至った原因

その1-②

該当施設を宿泊施設と認識していたため、住宅用途に該当するものであると考えていなかった。このたび実使用状況を把握して、基準年度から寮（住宅用途）として使用していることを確認した。

3 訂正後の基準排出量又は特定温室効果ガス排出量等の算定

その1-③

訂正後の基準排出量の算定（条例第5条の26第1項に基づく申請に関する量）

訂正前の基準排出量	15,000 t（二酸化炭素換算）／年
訂正後の基準排出量	14,100 t（二酸化炭素換算）／年
訂正前後の増減量	-900 t（二酸化炭素換算）／年
訂正前の基準排出量に対する増減量の割合	6.0%

訂正する排出量の種類をチェックしてください。

訂正後の法対象年度直接排出量又は特定温室効果ガス排出量の算定（条例第5条の26第2項に基づく申請に関する量）

年 度		訂 正 前	訂 正
年 度		t	t
年 度		t	t
年 度		t	t
年 度		t	t
年 度		t	t

自動計算されます。割合が6%以上であることを確認してください。（6%未満の場合は対象となりません。）

該当する排出量の種類をチェックしてください。チェックすると該当の記入欄が黄色表示となります。

特定温室効果ガス年度排出量

単位：t（二酸化炭素換算）

年 度		訂 正 前	訂 正 後	増 減 量
2025	年 度	12,000 t	12,600 t	600 t
	年 度	t	t	t
	年 度	t	t	t
	年 度	t	t	t
	年 度	t	t	t

その1-①：訂正箇所の概要

基準排出量又は特定温室効果ガス排出量の訂正内容について記入します。

○訂正内容

主な訂正内容について項目を設けております。訂正内容が記載の項目に該当する場合は、該当する項目すべてにチェックを入れてください。記載項目以外の訂正内容がある場合は、「上記以外」にチェックをいれてください。

主な訂正内容については、下表を想定しております。チェック時の参考にしてください。

主な訂正内容	想定する事象
燃料等監視点の訂正	<ul style="list-style-type: none">燃料等監視点に漏れがあった（都市ガスの監視点が漏れていたなど）事業所範囲外の監視点を含めていた
燃料等使用量の訂正	<ul style="list-style-type: none">燃料等使用量の値に誤りがあった
排出係数の訂正	<ul style="list-style-type: none">外部供給係数の算定に誤りがあった排出係数（自己算定）の計算に誤りがあった小売電気事業者等の供給事業者の選択に誤りがあった
住宅等の除外すべき排出量の訂正	<ul style="list-style-type: none">住宅用途などの除外すべき排出量が含まれていた基準年度は除外できなかったが、特定計量器等を設置して、年度排出量から除外することができるようになった
上記以外	<ul style="list-style-type: none">事業所範囲に誤りがあった排出量控除に使用した再エネ由来の証書の利用量に誤りがあった基準年度の排出量算定に使用した用途別面積に誤りがあった基準排出量の変更申請時の変更事象に漏れがあった

※記入例の場合、除外すべき住宅用途（寮）が除外できていなかった事例となります。この場合、事業所範囲の訂正（上記以外）、住宅等の除外すべき排出量の訂正、新たに住宅用途の燃料等監視点と燃料等使用量が必要となるので、燃料等監視点の訂正と燃料等使用量の訂正の4つにチェックすることになります。

○訂正前と訂正後

訂正内容でチェックした事項の概要を記入します。

記入にあたっては、訂正前と訂正後が対比できるように記入していただき、可能な限り訂正箇所がわかりやすくなるように記入してください。

なお、記入欄に限りがありますので、欄内に収まらない場合は、「別紙参照」とし、別紙に訂正内容を記入して提出してください。

その1-②：訂正に至った原因

基準排出量及び特定温室効果ガス年度排出量の誤りが見つかった経緯や、誤った原因について記入してください。

基準排出量（過去実績で基準排出量を算定した場合）や特定温室効果ガス年度排出量については、検証機関による第三者検証を受けています。誤りについては、検証時に検証機関が見つかることも多いかと思われますので、原因等について検証機関にヒアリングすることを推奨します。

その1-③：訂正後の基準排出量又は特定温室効果ガス排出量等の算定

訂正前後の基準排出量又は特定温室効果ガス排出量等を記入してください。

記入前の様式は下図のように、訂正前後の基準排出量又は特定温室効果ガス排出量等を記入するセルが灰色となっています。訂正する排出量にチェックを入れると黄色に変わりますので、黄色箇所のセルのみに排出量を記入してください。

なお、基準排出量の訂正については、「訂正前後の基準排出量の差が訂正前の基準排出量の6%以上」で申請する必要があります。6%未満の場合は申請することができませんので、ご注意ください。

訂正後の排出量等は、第4計画期間に適用され、それよりも前の計画期間については適用されません。また、特定温室効果ガス排出量については、過年度の排出量のみが訂正対象となりますので、今年度は記入例に示すとおり「2025年度」の排出量のみが訂正対象となります。このため、2026年度の申請については、計画期間5年度分を記載できる欄を設けておりますが、使用する欄は1行のみとなります。

3 訂正後の基準排出量又は特定温室効果ガス排出量等の算定

□ 訂正後の基準排出量の算定（条例第5条の26第1項に基づく申請に関する量）

訂正前の基準排出量		t（二酸化炭素換算）／年
訂正後の基準排出量		t（二酸化炭素換算）／年
訂正前後の増減量		t（二酸化炭素換算）／年
訂正前の基準排出量に対する増減量の割合		%

□ 訂正後の法対象年度直接排出量又は特定温室効果ガス排出量の算定（条例第5条の26第2項に基づく申請に関する量）

□ 法対象年度直接排出量

単位：t（二酸化炭素換算）

年 度	訂 正 前	訂 正 後	増 減 量
年 度	t	t	t
年 度	t	t	t
年 度	t	t	t
年 度	t	t	t
年 度	t	t	t

□ 特定温室効果ガス年度排出量

単位：t（二酸化炭素換算）

年 度	訂 正 前	訂 正 後	増 減 量
年 度	t	t	t
年 度	t	t	t
年 度	t	t	t
年 度	t	t	t
年 度	t	t	t

(第4号様式の2 その2)

※記入例

4 算定結果

(1) 訂正後の基準排出量 (条例第5条の26第1項に基づく申請に関する量)

単位: t (二酸化炭素換算) その2-①

2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
14,100 t	14,100 t	14,100 t	14,100 t	14,100 t

(2) - 1 訂正後の法対象

その1でチェックした状況に合わせて該当の記入欄が黄色表示となります。

単位: t (二酸化炭素換算) その2-②

2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
-	-	-	-	-

(2) - 2 訂正後の特定温室効果ガス年度排出量 (条例第5条の26第2項に基づく申請に関する量)

単位: t (二酸化炭素換算)

2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
12,600 t	-	-	-	-

5 添付する書類

その2-③

訂正後の特定温室効果ガス算定報告書	△別紙 (1)
住宅用途の燃料等使用量の根拠資料 (実測データなど)	△別紙 (2) のとおり
住宅用途の延べ床面積の根拠資料 (建築確認申請など)	△別紙 (3) のとおり
住宅用途の使用状況を示す資料 (写真など)	△別紙 (4) のとおり
	△別紙 () のとおり

備考 △印の欄には、基準排出量算定書に添付する資料の添付番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。

変更の事実を確認できる資料や、算定の根拠となる資料をすべて添付してください (資料が不足する場合は、追加で資料提出を依頼させていただきます)。

その2-①：算定結果（訂正後の基準排出量）

基準排出量を訂正する場合にのみ記入します。

ここでは、第4計画期間中の基準排出量を記入します。

第4計画期間より前に決定した基準排出量を訂正する場合は、その1シートで算定した訂正後の基準排出量をすべての欄に記入します。

一方、第4計画期間中に決定した基準排出量を訂正する場合や第4計画期間中に変更した基準排出量を訂正する場合は、空欄や記入する排出量が年度で異なる場合がありますので、注意してください。

○第4計画期間中に決定した基準排出量を訂正する場合

例：2026年度に決定した基準排出量を訂正後の基準排出量（15,000t）に訂正する場合

単位：t（二酸化炭素換算）

2025年度		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度	
空欄	t	15,000	t	15,000	t	15,000	t	15,000	t

○第4計画期間中に変更した基準排出量を訂正する場合

例：2026年度中の床面積の増加に基づき変更した基準排出量を訂正後の基準排出量に訂正する場合

単位：t（二酸化炭素換算）

2025年度		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度	
15,000	t	18,500	t	20,000	t	20,000	t	20,000	t

※2026年度は、基準排出量変更算定書に記載の「状況変更のあった年度」の基準排出量の値（訂正後）を記入し、2027年度以降は、の基準排出量変更算定書に記載の「翌年度から次の状況変更の年度まで」の基準排出量の値（訂正後）を記入します。

その2-②：算定結果（訂正後の特定温室効果ガス年度排出量）

特定温室効果ガス排出量を訂正する場合にのみ記入します。

ここでは、その1シートで算定した訂正後の特定温室効果ガス排出量を記入します（基準排出量の訂正とは異なり、その1シートで算定した結果のみを転記することになります）。

訂正しない年度の欄については、空欄又は「－」を記入してください。

その2-③：添付する書類

添付書類がある場合、この欄に書類名称及び通し番号を記入してください。また、該当書類も同様に通し番号を記入して該当書類を明確にしてください。

根拠書類については、基本的には、過去に提出した基準排出量算定書、基準排出量変更算定書、特定温室効果ガス排出量算定報告書を訂正した書類を提出してください。また、訂正した各書類に記載する、燃料等使用量、用途別の床面積などを確認できる資料も添付してください。また、外部供給の排出係数など計算過程の確認が必要なものについては、その計算過程をまとめたものも併せて提出してください。

お問合せ先

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

〒163-8001

新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 20 階南側

TEL : 03-5388-3438

E-Mail : ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp